

計画対象年度	平成26年度		事務事業評価シート									
事務事業名	医療福祉事業（市単独事業）（政策）							事業類型	補助事業			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令				
			03	01	05	04	政策経費					
総合計画体系	第2章 健やか・安心・思いやりのまちづくり							総合計画対象	対象			
	第1節 健康づくりの推進							市民協働	行政主体			
	[2] 国民健康保険							担当課係等	国保年金課			
	3 医療福祉制度の充実								医療年金係			
事業期間	継続 （ 年度～ ）											

現状把握の部（D0）

【目的】	妊産婦、小児、ひとり親（母子・父子）家庭の親及び子並びに重度心身障害者等に係る医療費の負担を軽減し、診療棟の受診を容易にし健康の保持増進を図る。										【関連事業】
【期待される効果】	受給者の医療費の負担軽減を図り受診を容易にし健康の保持増進を図るとともに、子育て世代並びに重度心身障害を有する世帯の負担軽減を図る。										【対象者】
【全体概要】	茨城県医療福祉制度の対象外となる妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成を行なうとともに妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子の外来自己負担金について助成を行い、必要な医療を容易に受けられるようにする。										【特記事項】
【平成25年度 事業内容】	県制度の対象外となる妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成を行うとともに、妊産婦、小児（小学3年生以下）、母子家庭の母子、父子家庭の父子の外来自己負担金に対する助成を行う			【平成26年度 事業内容】			【平成27年度 事業内容】				
	県制度の対象外となる妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成を行うとともに、妊産婦、小児（小学3年生以下）、母子家庭の母子、父子家庭の父子の外来自己負担金に対する助成を行う			県制度の対象外となる妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成を行うとともに、妊産婦、小児（0歳～小3、ひとり親家庭世帯の小4～小6）、ひとり親家庭（母子・父子）の外来自己負担金に対する助成を行う			県制度の対象外となる妊産婦及び中学生の外来分に対する医療費の一部負担金の助成を行うとともに、妊産婦、小児（小学3年生以下）、母子家庭の母子、父子家庭の父子の外来自己負担金に対する助成を行う				

■事業費

		H25年度		H26年度		H27年度	
財源	国庫支出金	0		0		0	
	県支出金	0		0		0	
	自主財源	49,349		43,684		38,416	
	歳入計（千円）	49,349		43,684		38,416	
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	07 賃金	0		0		3,341	
	12 役務費	806		657		280	
	13 委託料	415		372		71	
	20 扶助費	48,128		42,655		34,724	
歳出計（千円）（A）		49,349		43,684		38,416	
（参考）		当初予算額	0	当初予算額	51,546	伸び率(%)	決 -12.0 予 -25.4
職員人工数		0.59		0.59		0.59	
職員人件費（B）		4,756		4,551		4,691	
総事業費（A）＋（B）		54,105		48,235		43,107	

■指標

種類	指 標 名	単 位		H25年度	H26年度	H27年度
活動 指標	医療福祉制度の周知	回	目標	2.00	2.00	2.00
	広報誌等を活用し制度の周知を図る		実績	1.00	2.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	外来自己負担金助成額	千円	目標	14,625.00	28,967.00	25,000.00
	医療機関等受診時に被保険者個人が支払う外来自己負担（600円）の助成		実績	27,643.00	25,938.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部（SEE）

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	■結びついている □見直す余地がある 【理由】 総合計画第2章第1項において制度の充実を掲げている事業。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	■妥当である □見直す余地がある 【理由】 市民（妊娠婦、ひとり親、乳幼児、重度障害者等）が必要な医療を容易に受けられるようにしていくことが必要である。
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上らない理由はあるか。	□余地がない ■見直す余地がある 【理由】 マル福医療福祉費制度においては、所得制限や、外来自己負担の取扱において市町村ごとに取扱が違い、該当者の利便性を考慮及び事務効率化の観点からも見直しが必要であるとする。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	■影響がある □影響がない 【理由】 県事業を基軸として市町村ごとに独自の拡充した制度の運用がされていることから、市民にとっても通常の制度であり、必要な医療が容易に受けられなくなるのは市民への影響は大きい
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	□統廃合・連携ができない ■統廃合・連携ができる 【理由】 県による医療福祉制度をベースとして、県内の市町村すべてで実施し、かつ、市町村により制度の差があるものの県制度より拡充して取り組まれている実態があるところでもあり住民ニーズは高い。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 （仕様や工法の適正化、市民の協力など）	■事業費の削減余地がない □事業費の削減余地がある ■人件費の削減余地がない □人件費の削減余地がある 【理由】 助成受給に係る申請手続き、判定、一部自己負担の償還手続きなど事務量が多く、効率化を図るうえでは制度の見直しが必要と考える。
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	■公平・公正である □見直す余地がある 【理由】 制度上所得制限を設けているが、対象者の概ねは医療費助成の受給対象となり、一定の公平、公正は図られていると考える。

今後の改善方策や方向性

改善 方策 ・ 方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	県制度においても拡充が図られてきているが、さらなる制度の拡充が求められている。事業費や事務効率化等を踏まえながら制度の見直しの必要性について検討する。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：元木義和 □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（□見直し ■現状維持）		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 今後、所得制限撤廃と外来自己負担の廃止または拡大について検討		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者：板垣英明 □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（□見直し ■現状維持）		
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 所得制限の撤廃、中学生までの医療費完全無料化については、子育て支援の観点からも大変重要な課題であることから市の財政状況と県や近隣市の動向に注視し十分な検討をお願いしたい。		

計画対象年度	平成26年度		事務事業評価シート									
事務事業名	後期高齢者医療事業（政策）							事業類型	その他			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令				
			03	01	06	04	政策経費					
総合計画体系	第2章 健やか・安心・思いやりのまちづくり							総合計画対象	対象			
	第1節 健康づくりの推進							市民協働	行政主体			
	[2] 国民健康保険							担当課係等	国保年金課			
	2 高齢者医療制度の充実								医療年金係			
事業期間	継続 （ 年度～ ）											

現状把握の部（D0）

【目的】							【関連事業】				
市民（後期高齢被保険者）の健康維持を図るため、人間ドック等の受診機会を増やし、疾病の早期発見、早期予防並びに健康増進を図る。											
【期待される効果】							【対象者】				
人間ドックの受診により個々の健康状態が把握され、成人病をはじめとする疾病の早期発見、早期予防につながるにより、健康寿命の延伸が図られる。							後期高齢者医療被保険者				
【全体概要】							【特記事項】				
被保険者の健康の保持増進を図るため、健康診査その他必要な事業を行う。											
【平成25年度 事業内容】				【平成26年度 事業内容】				【平成27年度 事業内容】			
納期到来分の保険料を完納している被保険者を対象に人間ドック受診費用の一部を補助する 人間ドック 20000円、脳ドック 23000円、併診ドック 32000円				納期到来分の保険料を完納している被保険者を対象に人間ドック受診費用の一部を補助する 人間ドック 20000円、脳ドック 23000円、併診ドック 32000円				納期到来分の保険料を完納している被保険者を対象に人間ドック受診費用の一部を補助する 人間ドック 20000円、脳ドック 23000円、併診ドック 32000円			

■事業費

		H25年度		H26年度		H27年度	
財源	国庫支出金	0		0		0	
	県支出金	0		0		0	
	自主財源	1,263		1,247		1,389	
	歳入計（千円）	1,263		1,247		1,389	
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	19 負担金、補助及び交付金	1,263		1,247		1,389	
歳出計（千円）（A）		1,263		1,247		1,389	
（参考）		当初予算額	0	当初予算額	1,505	伸び率(%)	決 11.38 予 -7.70
職員人工数		0.20		0.20		0.20	
職員人件費（B）		1,612		1,543		1,590	
総事業費（A）＋（B）		2,875		2,790		2,979	

■指標

種類	指 標 名	単 位		H25年度	H26年度	H27年度
活動 指標	人間ドック補助金交付制度についての周知	回	目標	2.00	2.00	2.00
	人間ドック補助金交付制度について周知を図る。		実績	1.00	1.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	人間ドック利用者数（受診者数）	人	目標	67.00	67.00	63.00
	人間ドック、脳ドック、併診ドック利用補助金利用者数		実績	57.00	59.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部（SEE）

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	■結びついている 【理由】 市総合計画 第2章 第1節 健康づくりの推進 ①各種の健診の受診機会を増やすとともに、人間ドックや脳ドックの受診しやすい体制を整備
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	■妥当である 【理由】 市民の健康増進を図るうえで、健康診断や人間ドックの受診を推奨していくことは必要
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上らない理由はあるか。	□余地がない 【理由】 受診者数の増加を図り、保健指導につなげていくなど効果を波及させる余地があると考える。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	■影響がある 【理由】 費用負担が大きい人間ドックを容易に受診できるよう助成を行うことにより、市民の健康管理、健康維持への関心を高めるためにも事業継続が必要である。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	□統廃合・連携ができない 【理由】 人間ドックの結果は、特定健診、保健指導の基礎として有用であり、連携が肝要である。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 （仕様や工法の適正化、市民の協力など）	■事業費の削減余地がない ■人件費の削減余地がない 【理由】 詳細な検査が行える人間ドックを推奨していくにあたっては、受診者の負担軽減を図るうえでは妥当な助成と考える。
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	■公平・公正である 【理由】 人間ドック、脳ドック、併診ドックと項目ごとに一律の助成額としており、広く周知を図り公平・公正の確保に努めている。

今後の改善方策や方向性

改善 方策・ 方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	市民の健康づくりの推進を図るためにも、個々の健康状態の把握は重要である。健康診査の受診も含め受診者数の増加が図れるよう普及、啓発を図っていく。
1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（□見直し ■現状維持） 記入者： 元木義和		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）		
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（□見直し ■現状維持） 記入者： 板垣英明		
担当部長としての意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 老後を健康で長生きするためには、普段の健康づくりは欠かせない。当事業は疾病の早期発見に欠かせないものであり、今後、事業費の伸びが予想されるが、できるだけ市民の要望に応えられるよう努力願いたい。		

計画対象年度	平成26年度		事務事業評価シート									
事務事業名	保健衛生普及事業（政策）							事業類型	その他			
予 算 科 目	会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令				
			08	02	01	02	政策経費					
総合計画体系	第2章 健やか・安心・思いやりのまちづくり							総合計画対象	対象			
	第1節 健康づくりの推進							市民協働	行政主体			
	[2] 国民健康保険							担当課係等	国保年金課			
	1 医療費適正化と保険財政の健全化									国民健康保険係		
事業期間	継続 （ 年度～ ）											

現状把握の部（D0）

【目的】		【関連事業】
被保険者世帯の医療機関受診状況をお知らせし、健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る。		
【期待される効果】		【対象者】
健康管理意識の向上及び医療費の適正化につながることを期待される。		医療費通知：医療機関等受診者 ジェネリック差額通知：後発医薬品を使用し差額が300円以上となる受診者
【全体概要】	【特記事項】	
被保険者世帯の医療機関受診状況をお知らせし、健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る。		
【平成25年度 事業内容】	【平成26年度 事業内容】	【平成27年度 事業内容】
医療費通知を年6回送付し健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る	医療費通知を年6回及びジェネリック差額通知を年2回送付し健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る	医療費通知を年6回及びジェネリック差額通知を年2回送付し健康管理意識の向上と医療費の適正化を図る

■事業費

					H25年度		H26年度		H27年度				
財源	国庫支出金				0		0		0				
	県支出金				0		0		0				
	自主財源				1,510		2,094		2,434				
歳入計（千円）					1,510		2,094		2,434				
歳出内訳	節（番号＋名称）				金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）				
	11 需用費				94		277		562				
	12 役務費				1,416		1,536		1,548				
	13 委託料				0		281		324				
歳出計（千円）（A）					1,510		2,094		2,434				
（参考）					当初予算額	0	当初予算額	2,308	伸び率(%)	決	16.23	予	5.45
職員人工数					0.21		0.21		0.21				
職員人件費（B）					1,693		1,620		1,670				
総事業費（A）＋（B）					3,203		3,714		4,104				

■指標

種類	指 標 名	単 位		H25年度	H26年度	H27年度
活動 指標	通知数	通	目標	35,000.00	35,000.00	35,000.00
	年間通知数		実績	32,928.00	32,663.00	0.00
	ジェネリック差額通知数	通	目標	0.00	1,400.00	1,400.00
	年間通知数		実績	0.00	1,060.00	0.00
成果 指標	一人あたりの医療費	円	目標	220,000.00	220,000.00	220,000.00
	被保険者一人当たりの保険給付費		実績	201,107.34	217,257.06	0.00
	後発医薬品（ジェネリック医薬品）数量ベース利用率	%	目標	35.00	35.00	35.00
	1月時実績		実績	29.34	38.89	0.00

評価の部（SEE）

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	■結びついている □見直す余地がある 【理由】 被保険者へ医療費通知及びジェネリック差額通知を行うことで、自らの受診状況を確認し、健康づくりにつなげることが出来る。
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	■妥当である □見直す余地がある 【理由】 保険者が被保険者へ該当情報を伝えることは責務である。
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上らない理由はあるか。	□余地がない ■見直す余地がある 【理由】 ジェネリック差額通知回数の増加及び通知方法等については更に検討するに値すると思われる。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	■影響がある □影響がない 【理由】 被保険者に伝えるべき情報を伝えないことは、保険者としての責務放棄となりかねない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	■統廃合・連携ができない □統廃合・連携ができる 【理由】 固有の個人情報の提供であり、統廃合・連携方法には注意を要する。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 （仕様や工法の適正化、市民の協力など）	■事業費の削減余地がない □事業費の削減余地がある ■人件費の削減余地がない □人件費の削減余地がある 【理由】 医療費通知は国保連と保険者事務共同電算処理業務委託を行っており、ジェネリック差額通知は調整交付金対象事務となっている。
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	■公平・公正である □見直す余地がある 【理由】 通知対象者に適切な情報提供を行っているものである。

今後の改善方策や方向性

改善 方策・ 方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	現在考え得る最も適切な事業を行っていると思われる。
1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（□見直し ■現状維持） 記入者：元木義和		
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）		
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（□見直し ■現状維持） 記入者：板垣英明		
担当部長としての意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 医療給付費の抑制には、健康づくりとともに、ジェネリック医薬品の適正使用は欠かせない。今後も多くの市民の理解が得られるよう周知徹底を図っていきたい。		

計画対象年度	平成26年度		事務事業評価シート									
事務事業名	疾病予防事業（政策）							事業類型	補助事業			
予 算 科 目	会計	02	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令				
			08	02	02	02	政策経費					
総合計画体系	第2章 健やか・安心・思いやりのまちづくり							総合計画対象	対象			
	第1節 健康づくりの推進							市民協働	行政主体			
	[2] 国民健康保険							担当課係等	国保年金課			
	1 医療費適正化と保険財政の健全化								国民健康保険係			
事業期間	継続 （ 年度～ ）											

現状把握の部（D0）

【目的】		【関連事業】	
市民（被保険者）の健康維持を図るため、人間ドック等の受診機会を増やし、疾病の早期発見、早期予防並びに健康増進を図る。		特定健康診査及び特定保健指導事業	
【期待される効果】		【対象者】	
人間ドックの受診により個々の健康状態が把握され、成人病をはじめとする疾病の早期発見、早期予防につながるにより、健康寿命の延伸が図られる。		納期到来分の保険税完納している３０歳以上の被保険者	
【全体概要】		【特記事項】	
納期到来分の保険税完納している３０歳以上の被保険者を対象に、人間ドック等受診に補助金を交付し、負担軽減を図る。		対象者を４０歳以上ではなく、３０歳以上とするのは疾病の早期発見、早期予防という観点から身体変化の現れる頃の年齢であるため。 決算 H24 14517960円 H25 16733450円 H26予算16730000円	
【平成25年度 事業内容】	【平成26年度 事業内容】	【平成27年度 事業内容】	
納期到来分の保険税を完納している３０歳以上の被保険者を対象に人間ドック受診費用の一部を補助する 人間ドック 20000円、脳ドック 23000円、併診ドック 32000円	納期到来分の保険税を完納している３０歳以上の被保険者を対象に人間ドック受診費用の一部を補助する 人間ドック 20000円、脳ドック 23000円、併診ドック 32000円	納期到来分の保険税を完納している３０歳以上の被保険者を対象に人間ドック受診費用の一部を補助する 人間ドック 20000円、脳ドック 23000円、併診ドック 32000円	

■事業費

		H25年度		H26年度		H27年度	
財源	国庫支出金	0		0		0	
	県支出金	0		0		0	
	自主財源	16,703		16,757		16,000	
	歳入計（千円）	16,703		16,757		16,000	
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	19 負担金、補助及び交付金	16,703		16,757		16,000	
歳出計（千円）（A）		16,703		16,757		16,000	
（参考）		当初予算額	0	当初予算額	16,730	伸び率(%)	決 -4.51 予 -4.36
職員人工数		0.21		0.21		0.21	
職員人件費（B）		1,693		1,620		1,670	
総事業費（A）＋（B）		18,396		18,377		17,670	

■指標

種類	指 標 名	単 位		H25年度	H26年度	H27年度
活動 指標	補助金交付制度についての周知	回	目標	2.00	2.00	2.00
	被保険者証交付時及び国保税本算定納付書送付時		実績	1.00	1.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	人間ドック利用者数（受診者数）	人	目標	680.00	760.00	850.00
	人間ドック、脳ドック、併診ドック利用補助金利用者数		実績	757.00	763.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

評価の部（SEE）

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 事業の目的が当市の政策体系に結びつくか。	■結びついている □見直す余地がある 【理由】 市総合計画 第2章 第1項 健康づくりの推進 ①各種の健診の受診機会を増やすとともに、人間ドックや脳ドックの受診しやすい体制を整備し受診率の向上を図る
	②行政関与の妥当性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	■妥当である □見直す余地がある 【理由】 市民の健康増進を図るうえで、健康診断や人間ドックの受診を推奨していくことは必要
有効性 評価	③成果の向上余地 成果を向上させる余地があるか。成果が上らない理由はあるか。	□余地がない ■見直す余地がある 【理由】 受診者数の増加を図り、保健指導につなげていくなど効果を波及させる余地があると考える。
	④廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合の市民への影響の有無とその内容は。	■影響がある □影響がない 【理由】 費用負担が大きい人間ドックを容易に受診できるよう助成を行うことにより、市民の健康管理、健康維持への関心を高めるためにも事業継続が必要である。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性 この事業を市が行う理由は。税金を投入して事業を行うことが妥当か。	□統廃合・連携ができない ■統廃合・連携ができる 【理由】 人間ドックの結果は、特定健診、保健指導の基礎として有用であり、連携が肝要である。
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 成果を低下させずにコストを削減できるか。 （仕様や工法の適正化、市民の協力など）	■事業費の削減余地がない □事業費の削減余地がある ■人件費の削減余地がない □人件費の削減余地がある 【理由】 詳細な検査が行える人間ドックを推奨していくに当たっては、受診者の負担軽減を図るうえでは妥当な助成と考える。
公平性 評価	⑦受益と負担の適正化 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか。 公平・公正になっているか。	■公平・公正である □見直す余地がある 【理由】 人間ドック、脳ドック、併診ドックと項目ごとに一律の助成額としており、広く周知を図り公平・公正の確保に努めている。

今後の改善方策や方向性

改善 方策・ 方向性	上記評価を踏まえた今後の事業の改善方策・方向性を記入	市民の健康づくりの推進を図るためにも、個々の健康状態の把握は重要である。健康診査の受診も含め受診者数の増加が図れるよう普及、啓発を図っていく。
1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者： 元木義和 □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（□見直し ■現状維持） 改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）		
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方法性（改革・改善策）） 記入者： 板垣英明 □終了 □廃止 □休止 □統廃合 ■継続（□見直し ■現状維持） 担当部長としての意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入）		